



垣内 俊哉が株式会社ミライロ＜335A＞株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社ミライロ＜335A＞について、垣内 俊哉が2025年3月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、垣内 俊哉の株式会社ミライロ株式保有比率は、29.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月24日。